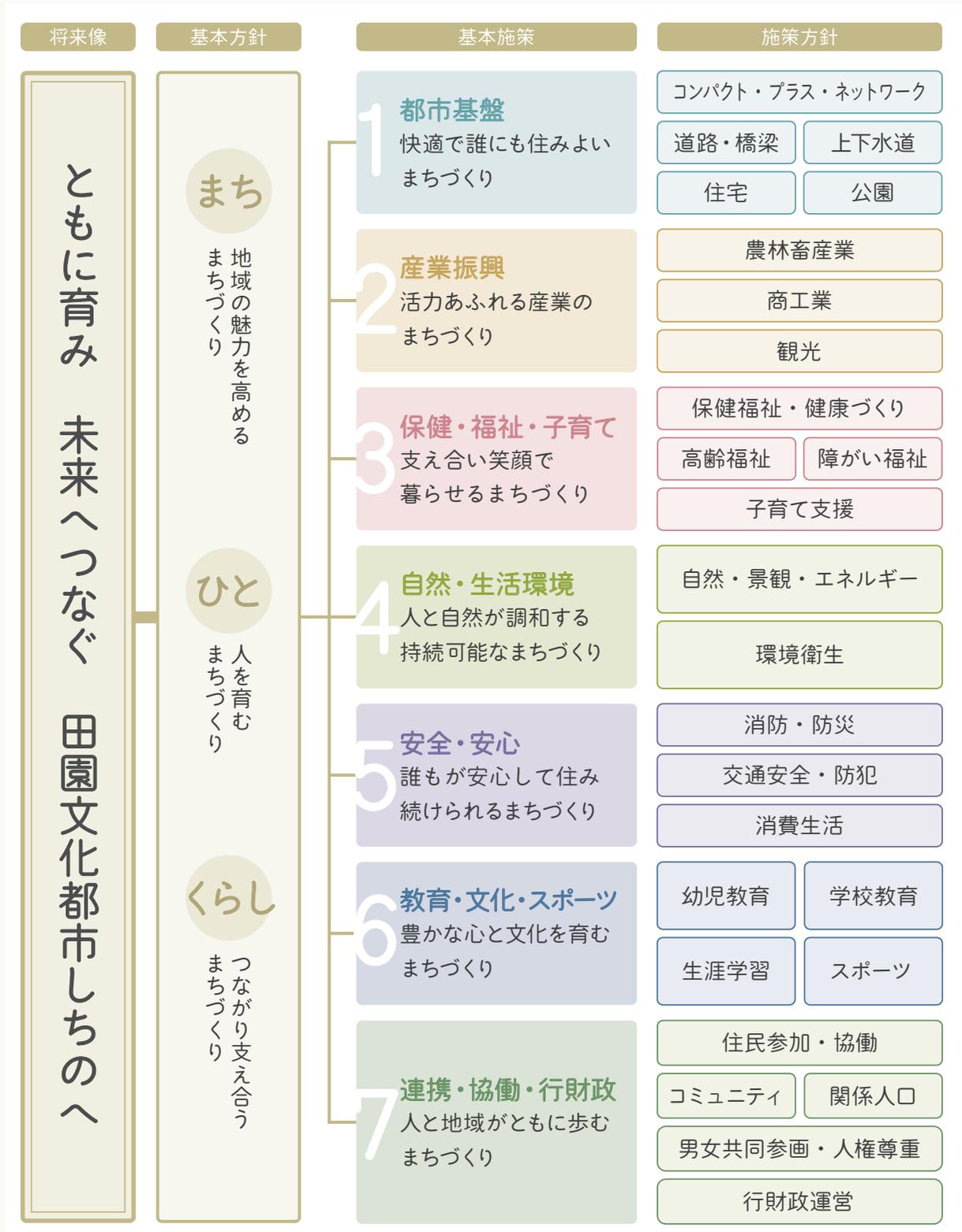


第2章

まちづくりの基本施策

まちの将来像「ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ」の実現に向け、7つの基本施策を次のとおり定めます。



I 序論

II 基本構想

III 前期基本計画

IV 参考資料

都市基盤

快適で誰にも住みよいまちづくり

人口減少や少子高齢化の進展等の社会環境の変化に対応した計画的な土地利用を進めるとともに、住宅地や道路・橋梁、上下水道といった町民の生活を支える都市機能の整備と維持や町民の生活の利便性を向上させるための交通網の整備を進め、誰もが快適に住み続けることができる都市基盤づくりを推進します。

コンパクト・プラス・ネットワーク※

- 七戸町の活性化のための核となるエリアとして、荒熊内地区の計画的な整備を推進します。
- 七戸町全体の持続的な発展に向け、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進します。
- 町民が安心して移動・外出できるよう、地域の实情に即した公共交通整備を推進します。

道路・橋梁

- 地域発展にとって重要な社会資本である道路網の整備拡充を推進します。
- 安全で安心な道路環境を持続するため、道路と橋梁の計画的な維持管理を推進します。

上下水道

- 八甲田山系に水源を発生し、安全で安心できる水道水を安定的に供給するため、水道施設の更新や耐震化等の整備を促進します。
- 汚水処理施設の長寿命化等の整備を計画的に推進し、生活雑排水の適切な処理のため、下水道への加入促進及び合併処理浄化槽の設置を推進します。

コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。

住宅

- 安全で快適な住宅環境を確保するため、公営住宅の計画的な長寿命化を図ります。
- 良好な定住環境の提供のため、空き家等の利活用や個人での住宅整備を推進します。

公園

- 町民の憩いの場として利用できる公園の整備や維持管理を推進します。

活力あふれる産業のまちづくり

道の駅しちのへを産業と観光の拠点として、自然や文化といった地域資源を町内外へ発信するとともに、農林畜産業と他産業との連携による活力あふれる産業の振興を図り、地域産業の発展を推進します。

農林畜産業

- 農業者の資質向上や生産組織の育成に取り組み、意欲的な農業者を積極的に支援します。また、地域計画※に基づく規模拡大や農業機械の導入を進め、農業生産の基盤整備を推進します。
- 地域資源を最大限に活用し、環境負荷を低減した環境保全型農業への取組を進め、安全・安心な農産物の生産技術の確立を図ります。
- 農産物加工品の高付加価値化を進め、販売流通体制の強化を図ります。
- 七戸町の宝である豊かな森林の荒廃を防ぐため、森林環境譲与税の積極的な活用を行い、森林整備を進めて水源涵養や土砂災害防止と併せ、多様な野生動物の生育環境を守ります。
- 七戸産肉用牛の品質向上を図り、畜産経営の安定化を支援します。
- 農業、林業、畜産業すべてにおいて、後継者と中核的担い手の育成を、個人・法人ともに支援します。

地域計画

農業者と地域の人との話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した概ね10年後を見据えた設計図で、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめた計画。

商工業

- 荒熊内地区を産業振興の拠点として整備を進めるとともに、関係機関と連携を推進し、商工業の活性化を図ります。
- 地域の持続可能な発展のため、既存商店街の現状を把握し将来像を見据え、新規創業や起業への支援体制を整備します。
- 地場産業の育成のため、融資制度の活用や人材の育成及び確保を支援します。
- 雇用機会の拡大を図るため、県内外からの企業誘致を進めます。

観光

- 新幹線利用者による交流人口の増加を踏まえ、マーケティングの視点に立った観光動向調査を実施し、新しい施策を展開します。
- 東北新幹線七戸十和田駅(以下「七戸十和田駅」という)、道の駅しちのへを含む荒熊内地区を中心とした観光振興を推進し、観光客の滞在時間の増加を図ります。
- 地域のまつりやイベントを観光資源として支援するとともに、郷土愛の醸成機会とその運営を支援します。
- 道の駅しちのへ、東八甲田家族旅行村を拠点とした交流体験や自然体験等、滞在型及び通年型観光商品の開発と運営を支援します。
- 周辺市町村との広域連携により、国内外から訪れる観光客への情報発信等を推進します。
- 新幹線利用者のニーズに対応した、七戸十和田駅を拠点とする二次交通の利便性向上を図ります。

支え合い笑顔で暮らせるまちづくり

町民一人ひとりがこころと体の健康を保ち、生きがいを持ちながらいきいきと生活するために、健康づくりへの取組を進めます。

また、地域での連携や支え合いを強めながら、包括的な支援が行われる体制づくりを進めることで、誰もが笑顔で暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

保健福祉・健康づくり

- 子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた健康管理に積極的に取り組めるよう支援します。
- 生活習慣に起因する病気を予防するため、生活習慣病予防、介護予防、こころの健康対策に、町民と行政が一体となって取り組む体制づくりを推進します。
- 地域医療を持続・継続できるよう、近隣市町村と広域的な連携を図りながら、医療サービスの充実に努めます。
- 公立七戸病院、個人医院を効率的に活用した医療、保健、福祉の一体的なサービスの提供を推進します。
- 経済的困窮や健康、日常生活に不安や困難を抱える人が安心して暮らせるよう、一人ひとりの生活、健康、就労等の支援体制を整備します。

高齢福祉

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域で支え合う包括的な支援体制の構築を推進します。
- 町民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解し、認知症の人の意思等が尊重され、その家族等が他の人々と支え合いながら安心して暮らせる環境づくりを推進します。

障がい福祉

- 障がい者の権利擁護を図りながら、自立及び社会参加に向けた活動を支援します。

子育て支援

- 誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図るため、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制を強化します。
- 家庭と地域やすべての関係機関が協力し、子どもの権利の尊重や居場所づくり、子育ての相談体制の充実を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。
- 子育て期の親のワーク・ライフ・バランス^{*}の理解と促進に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。

ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和のこと。

人と自然が調和する持続可能なまちづくり

本町の魅力及び財産である豊かな自然を次世代へつなげるため、自然環境の保全や美化活動、エネルギー対策等を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。

自然・景観・エネルギー

- 「七戸町の安全でおいしい水」の水源を守るため、水源涵養林[※]の保全活動を町民と一体となって推進するとともに、町内を流れる中小河川の環境保全を推進します。また、次代を担う子どもたちへの啓発活動を進め、保全意識の醸成を図ります。
- 森林や農地が有する多面的機能[※]を支える活動を支援します。
- 町民の誇りである歴史的建造物や美しい町並み、自然の造形を後世に残すため、町民と協力しながら七戸らしい景観の保全を推進します。
- 省エネルギー対策や自然エネルギー、再生可能エネルギーへの取組を積極的に推進します。

環境衛生

- 身近な公園等公共空間の美化を推進し、町民の憩いの場の保全に努めます。
- 3R[※]の啓発によって、資源循環型社会に向けた取組を推進します。
- ゼロ・カーボンシティの実現に向けた取組を推進します。
- 次代を担う子どもたちへの啓発活動を進め、環境意識の醸成を図ります。

水源涵養林

雨水を吸収し、生活用水の貯水源となる森林。良質な地下水は住民の飲み水となるだけでなく、河川への流出量や時間をコントロールして洪水や渇水を防ぐ機能を持っている。

多面的機能

生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源かん養、保健、レクリエーション、景観の形成等、多岐にわたる機能のこと。

3R

ごみを減らす(Reduce:リデュース)、繰り返し使う(Reuse:リユース)、資源として再利用する(Recycle:リサイクル)の3つの取組を表したもの。

誰もが安心して住み続けられるまちづくり

町民の暮らしを守るために、行政、町民、地域が一体となって「自助」・「共助」・「公助」※の考えのもと、防災体制の強化を図るとともに、防犯対策や交通安全対策、そして消費生活を守る取組を進めることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防・防災

- 住民の安全を守るため、激甚化、頻発化する自然災害の発生に備え、急傾斜地や河川の災害防止対策を推進します。
- 地域の実情に即した防災計画により、ハザードマップの見直し及び掲載情報の周知や自主防災組織※の結成を推進し、地域防災の強化を推進します。
- 消防団組織の活性化に努め、消防・救急体制の機能強化を推進します。
- 総合防災訓練をはじめ、各種訓練の実施等、命を守る防災教育を推進します。
- 倒壊や火災等、近隣に被害を及ぼす要因となる空き家の適正管理に努め、地域住民の安全確保を図ります。
- 道の駅しちのへを含む荒熊内地区を、地域の防災拠点として整備を進めます。

交通安全・防犯

- 少子高齢化等の環境変化を踏まえた交通安全対策を進めます。
- 多様化・巧妙化する犯罪に対して、町民一人ひとりの防犯意識の啓発活動を推進します。

消費生活

- 消費者トラブルの未然防止や消費者意識の醸成を図ることにより、消費生活の安全・安心の確保に取り組みます。

「自助」「共助」「公助」

自助＝個人のできる備え、共助＝地域での助け合い、公助＝公的機関による救助や支援活動のこと。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的として結成された組織のこと。

豊かな心と文化を育むまちづくり

未来を創る子どもたちが、新しい時代に対応した生きる力を身につけることができるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりを推進します。

また、町民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保存と活用に取り組むことで、郷土への愛着を育みながら、文化やスポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。

幼児教育

- 人間形成にとって最も大事な時期である幼児期において、「生きる力」や「豊かな心」を育むことができるよう、幼児期に良質な教育を受けられる環境を整備します。

学校教育

- 学童期における子どもの育ちの連続性を確保するため、小学校と認定こども園等の連携を推進します。
- 子どもたちの学力向上とグローバル社会にも対応できる人間を育てるため、学習環境の整備を推進します。
- 子どもの学習面及び日常生活の悩みとこころの健康をサポートする人材の確保に努めます。
- 持続可能な地域づくりを担う人材育成のため、キャリア教育や多様な学びの場の創出を図ります。

生涯学習

- 町民の学習意欲に対応した多様な学習機会を提供するため、公民館、図書館等学習拠点となる生涯学習施設の整備を推進します。
- 次代を担う青少年が心身ともに健康で安全に成長できるよう、家庭と学校、地域社会が連携して地域の中に子どもの居場所をつくる活動を推進します。
- グローバル社会を生きる子どもたちが国際的視野を身につけることができるよう、就学前からの外国語教育、小・中学校における外国人との交流体験を推進します。
- この町に暮らす喜びと誇りを、世代を超えて共有するため、地域の祭りや芸能の継承と保護に努め、個性ある地域づくり活動を推進します。
- 町民の「郷土を愛する心」を育てる活動、文化の理解や芸術の才能を伸ばす活動等を支援し、芸術や伝統文化を次代に継承していく人材の育成に努めます。
- ニツ森貝塚、七戸城跡等の貴重な遺跡や史跡の保存に努め、国内外にその価値を示す情報発信と資料展示施設の整備を推進します。

スポーツ

- 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める機会の提供や施設の整備を推進します。
- スポーツ少年団やスポーツ協会等のスポーツ団体の支援体制を強化し、スポーツ活動を推進する人材の育成や町民の競技力の向上に取り組みます。

人と地域がともに歩むまちづくり

コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有し、多様な主体が参画できる協働のまちづくりを図ります。

また、グローバル社会への対応や地域間交流の活動推進に取り組み、本町への関心と興味を高めることで、関係人口[※]の拡大を図ります。行財政運営においては、持続可能な自治体経営をめざし、デジタル技術の活用等によって、社会の潮流に柔軟に対応した運営を図るとともに、財政の健全化に取り組みます。

住民参加・協働

- 自主的かつ主体的な町政を確立するために、まちづくりの主体である町民、事業者等と連携し、共に責任を担い合う協働のまちづくりを推進します。
- 行政と地域住民の信頼関係を築くため、広報・広聴活動の充実を図ります。

コミュニティ

- 人口減少や高齢化によって生じる課題を共有し、解決できるよう、日頃から地域の人と人がつながるコミュニティ活動への参加と活動を支援します。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、活動拠点の整備を推進します。

関係人口

- 七戸町の特色を生かしながら、観光やイベント等を通して県内外の人との交流を促進します。
- 七戸町の魅力を生かした環境整備や体験及び効果的な情報発信等により、関係人口の拡大や移住・定住を推進します。

関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

男女共同参画・人権尊重

- 年齢や性別、障がいの有無等に配慮し、互いの人権を尊重するとともに個性と能力を發揮しながら社会参画できる環境づくりに努めます。

行財政運営

- 社会全体のデジタル化の進展に伴い、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上を図ります。
- 高度化する情報ネットワークシステムの運用に対応する人材の育成を図り、公平・公正、確実な自治体業務を推進します。
- 個人情報 の適正管理や不正アクセス等への対策を担う人材育成を推進します。
- マイナンバー制度*により、個人情報の管理が一層重要になる中、町民との信頼関係を築きながら個人情報を保護します。
- 行政の効率化と充実を図るため、行政評価の視点から常に政策の見直し、点検を行います。そして、行政事務の改善、職員の資質の向上、専門職員の確保、公共施設のより効率的な利用を推進します。
- 持続可能な行政サービス提供のため、近隣市町村との広域連携を含む広い視野に立って、計画的に事業を推進します。
- 今後整備が必要とされる公共施設は、利便性に配慮し、将来的な適正規模を検討の上、計画します。

マイナンバー制度

社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用することで、国民の利便性を向上させるための制度のこと。